

会 議 名 (審議会等名)	第4回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成21年1月26日(月)午後3時00分～午後5時00分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、夏目学務課主査	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	10人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

会 長	それでは、第4回の川西市幼児教育問題審議会を執り行いたいと思います。審議に入ります前に、前回の審議会、第3回の審議会で、いくつか整理すべき課題がございまして、教育委員会事務局の方に、資料を御準備頂くように、お願いをしておりました。まずその説明を最初にお受けさせて頂きたいと思いますので、事務局の方、よろしく願い致します。
事務局	<p>まず資料1でございます。幼稚園設置基準につきましては、前回審議会で委員より資料提供等頂きましたが、再度この場でご説明させて頂きます。資料1の中程に第3条がございまして、1学級の幼児数でございます。これは35人以下を原則とするという事で、平成7年4月に改正されております。国の省令でございます。従来40人以下の原則から、35人以下を原則という事で、改正されております。因みに本市におきましては、平成3年4月から5歳児の1学級の定数を40人から35人に改正しております。また、平成5年4月から、全園4歳児保育開始に伴いまして、4歳児の1学級の定数を35人から30人に改正しております。先程申し上げましたが、平成7年4月に、先程の国の省令でございますが、幼稚園設置基準の一部を改正する省令が制定されまして、40人以下の原則から35人以下という事で、改正されております。</p> <p>続きまして、資料2でございます。幼稚園規則の2条でございますが、定数及び学級数という事で、教育委員会の規則で決めております。この内容と申しますのは、前回ご審議頂いた中で、質疑も頂いておりましたが、本市ではいわゆる定員という考え方につきましては、若干、阪神間各市とも異なっておりまして、阪神間各市では保育室数、いわゆる園の最大の部屋数を以て定員とされているところが多数ございました。ただ、本市の場合は定員という考え方につきましては、2条で謳っておりますが、4歳児、5歳児の1クラスの定員、それぞれ30人、35人でございますが、そのクラス数の合計を以て、定員という考え方をしております。この為、前回ご指摘頂いておりましたが、募集人員の決め方につきましては、過去の平均等、また実態等を勘案しまして、決めている関係で、毎年、募集定数、ここで言う定数でございますが、これが変わっております。今後、阪神間の様な形の定員という、いわゆる保育の部屋数を以て定員として、その範囲内で募集人員を決める方法であるとか、また、本市の様に実態に合わせて、従来どおりの決め方が良いのか、少ないクラス数であれば、学級運営とか園運営の関係もございまして、その辺りも勘案して頂いて、ご審議を頂ければと思っております。</p> <p>資料3でございます。幼稚園規則による定数等に係る園児の充足率という資料でございますが、この中で、例えば平成21年度、一番上の段でございます。2次募集終了現在、これは平成20年12月現在の募集園児数をここに記載しております。その右が幼稚園規則の定数という事で、これはいわゆる教育委員会で規則を制定しまして、それに基づいて募集をしている人数でございます。なお、4歳児は30人、5歳児は35人で計算</p>

しております。この中で、幼稚園規則による園児の充足率という事で、パーセントを記載しておりますが、例えば久代幼稚園では、4歳児、5歳児それぞれ66.7パーセント、51.4パーセントと記載しておりますが、これは規則定数、いわゆる募集人員に対して実際、最終的に応募の園児が何人かという事で、定数、いわゆる定員に対する充足比という事で、久代幼稚園の4歳児でしたら、60人の募集に対して、40人という事で、パーセントを出しております。以下同じ様な形で、充足率を出しております。充足率の平均としましては、園全体で約65パーセントとなっております。またその右端の方に記載しておりますが、保育室数、いわゆる園によって部屋がいくつあるかによって、充足率を出しておりますが、例えば同じ様に21年度の久代幼稚園の部屋数は6部屋ございます。それで、便宜的ではございますが、もし30人で6部屋といえ、最大30かける6で180人、もし35人にすれば、6部屋で210人という幅を持たせてパーセントを記載しておりますが、これは保育室、保育教室による園児の充足率という事で、4歳児であれば42.2パーセント、5歳児であれば36.2パーセントという範囲の充足率という形を、ここに記載しております。なお、先程申し上げましたが、各阪神間で確認しましたところ、やはり最大の部屋数をもちまして、それを定員としている様なケースがございました。また募集につきましては、その範囲内という事で、要綱等で定めている市もございました。なお、この件について、県の方に照会しましたが、特に定員という、いわゆる収容人数ですが、取り決めはないという事で、ただ、一クラスの基準というのは先程申し上げました、設置基準で35人以下を原則という事は、謳われているという事でございます。

定員という事については、川西の場合は、一クラスの人数、定員かけるクラス数イコールそれが募集定員でかつ規則で定めております。いわゆる公立幼稚園の建物に、収容人数とか定員というのは、基準はないという事で、県の方にも照会しましたが、先程申し上げましたとおり、特に基準はないという事で、回答頂いております。

それで、前回も申し上げましたが、幼稚園規則に書いております定数なり学級数という言葉遣いをしてありますが、これは募集定員と同じ意味合いで結果として、その変動がございませうという事でございます。以上でございます。

会 長

綿密に読むと、色々と議論がある部分もあろうかと思いますが、今の取り敢えずご説明につきまして、ご質問がお有りの方、お願い致します。

委 員

県に問い合わせられたのは、教育委員会ですか。

事務局

県の教育委員会へ問い合わせました。

委 員

35は守るという事ですね。

事務局

基本的に35人以下を原則とするという事でした。

委 員

後は市で決定して良いという事ですか。

事務局

35人以下であれば、極端な話20人とか、例えばの例ですが、可能という事です。

委員 事務局	部屋数とかそういうものは、定員自体は、市が決定して良いという事ですか。 定員が35人以下であれば、各市で決定して良いという事です。
委員 事務局	35を30にするのは自由だと。 そういう事です。
会長 事務局	それでは、私から少し、資料2を見ますと、教育委員会規則の第1号とあって、右上に 4月1日付でこの規則が発表されているんですね。これは施行の日ですかね。 昭和43年の当初に制定した日付でございます。それから毎年、付則の最後の方に、規則の最後の方に添付しております。一番最初に教育委員会規則で制定したのが、43年4月1日です。
会長 事務局	それで、その資料2の6分の5ページのところを見ると、一番最後に、この規則は平成 20年4月1日から施行すると。 これは、20年度の募集からという事で、実質、前年の教育委員会で規則改正をしてお りまして、施行が平成20年の4月1日からという事でございます。
会長 事務局	私がお聞きしたいのは、募集は9月か10月にされているはずですね。その募集の根拠 は、これに基づいているはずですね。ところがこれは4月1日、翌年の4月1日付にな っているのは、前後反対ではないかと。この規則があって、9月か10月に募集をかけ るというのであれば、解りますが、この規則が施行されるのは、翌年の4月1日で、実 際の募集は前年の10月にかけているという理解をしたのですが。念の為確認を。
事務局	規則改正というのは前年の、例えば21年度の募集につきましては、昨年の9月頃に規 則改正をしております。
会長 事務局	これとの関係はどうなるのかと。 この資料自体が一つ手前の資料になっております。
会長 事務局	要するに、この第2条は、毎年変えるという事になっている訳ですね。 今現在、変更しております。
会長 事務局	これの決定は、いつされているんですか。 規則改正というのは、前年の9月です。
会長 事務局	それはどこに書いてあるのですか。 6分の5ページの下段の方になりますが、付則で19年8月23日、教育委員会規則で 定めております。実際には20年4月1日から施行と。例年8月、9月頃に規則改正を しまして、施行が翌年の4月からという形をとっております。
委員	私学でも、例えば21年度の募集は、去年20年の10月1日に始まる訳です。その時 に添付する書類の中に、園則というのがあります。この園則の一番最後には、いわゆる この施行日、平成20年4月1日というふうに明記するんです。そして10月に受け付 けますので、これで良いのではないかと私は思いますが。
会長	そうしたら、今現在の出されているものは、第2条の定数及び学級数というのは、昭和

事務局	43年以降変わっていないという事ですか。
会長	当初43年に制定してから、毎年規則改正をしております。
事務局	そうすると20年度は、いつどこで決められたのですか。
事務局	20年度の募集につきましては、先程の一番最後のページですが、19年8月23日の教育委員会に於きまして、規則改正をしております。それで、20年4月1日から施行という形をとっております。
会長	21年度はどうなんですか。
事務局	21年度の方は、こちらには未だ記載されておられません。
会長	教育委員会で決定はされていると。
事務局	同じ様に決定しております。
会長	そうすると、この6分の1ページの一番最初のページは、今のご説明によれば、平成19年8月23日に決められたものが、この表であると。20年度のものなんですね。
事務局	20年度のもんです。
会長	他によろしいですか。特になければ、それから資料3についても、保育教室による上限の数というのを基に、母数におきましたら、この充足率というのは、全部変わってきますね。今、充足率が66.7と久代幼稚園となっておりますが、分母が久代幼稚園の場合は、4学級という事を前提にすれば、4歳児の場合は66.7、5歳児の場合は51.4ですね。6クラスというふうに考えれば、またこの充足率というのは、当然変わってくる。
事務局	恐らく今後の議論の中で、簡単に言えば、空教室が実際には存在しているという事かと思えます。それは教室として考えるのか、それともプレイルーム、あるいは造形活動室というふうに位置付けて、教室として数えないというふうに考える事も、私は十分可能であろうと思えますので、そういう事を前提にした上で、幼稚園規則による園児の充足率が、各々そういうパーセントになっているという事を念頭に、審議に入って頂いたら良いのかなと思えます。今の資料の説明については、以上でよろしいでしょうか。
事務局	無ければ、本題に入りたいと思えます。前回、議題の審議の関係するものについての、若干の議論がございました。それを踏まえて、三つの課題が改めて整理されました。一つは公立幼稚園における1学級の定数、適正人数。今日のものとも若干関係いたします。
事務局	それから二つめに、公立幼稚園における適正な学級数のあり方について。これについても、今日の資料と関係して議論が行われました。この1と2につきましては、一応のご意見を頂きました。1につきましては、30人学級という事が、色々な点で望ましいのではないかというご意見が出まして、一部議論のプロセスの中では、本来25人ぐらいにすべきではないかというご意見もありましたが、今30人とする事の適正について、若干の異議も出されました。ただども、一応全体としては、ご発言なさった方も含めて、
会長	会長としての理解は、30人を川西市の学級の適正人数というふうにする事については、

大きな点で異議が無かったのかなと思っております。ただ、じゃあ下限はどうするのかという事については、必ずしも焦点を当てて、ご意見を賜っていないという現状ではないかと思っております。それから二つめの、適正な学級数のあり方についてというのは、先程の下限の問題とも関連しまして、これも必ずしも十分に意見を言って頂いていないと思っております。3番目の適正な運営のための活性化については、未だ議論を全くしておりません。そういう経過の中で、本日、主に1についての、30人という事について、それで良いのかどうか、反論があれば、どうぞ反論して頂いたら結構かと思っておりますが、同時に下限をどの様に考えたら良いのかという事については、若干未だ意見が出されておりますが、もう少し焦点化して、本日議論をしてはどうかと思っております。それから二つめの、適正な学級数のあり方について、この事についても、若干の意見を頂いておりますが、この点につきましても本日審議で、ある程度まとめる方向も考えつつ、ご発言を頂ければと思っております。3につきましては、本日の審議事項から一応外して、1と2だけに焦点を絞って、私としては、本日の審議会を行ってはどうかと思っております。3につきましても、同時に本日ご意見を頂いた方が良いのかどうか、その辺、委員の皆さんのご意志にお諮りしたいと思っております。

どうでしょうか。まず議題の本日の審議の中心を、どこに置くかという事につきまして、何かご意見お有りの方。

委員

本日の進め方について、今、会長が仰って下さった通りで良いとは思いますが、第2回目の時に、9月に川西の幼稚園PTA連合会の方から、審議会に対する要望書が出ておまして、その事について、会長がお諮り下さいまして、この会で審議をしても良いかどうかという事で、皆さんどなたも反対がなかったので、審議される形になっていると思っておりますが、それが予定でいけば、今日が本来で言えば、今年度最後になるんですが、流れの成り行きによっては、今年度中にもう一回、調整がとれればやるという事も述べられていたように思いますので、その辺の予定もお聴かせ頂いて、今年度に活性化について少しでも話が出来ればというのが、希望として持っております。その辺のところ、宜しく申し上げます。

会長

今のご意見につきまして、特にご異議がなければ、何らかの形で審議できるように、審議会としては執り行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それで、第4回を以て本年度の審議会を終了するという事は、未だ決めていなかったと思っております。ペンディングになっておったと思っておりますので、私は、ざくっとした意見で言えば、もう一回やっても、皆さんのご都合が、3月ちょっと忙しいかとは思いますが、もしも日程が合えば、もう一回やる方向でと思っております。ただ、何か具体的な発言のご用意を、今日、本日既にご用意頂いておって、特に3についてという事であれば、本日、主に1と2にしたいと思っておりますが、3に関わってもご意見を言って頂いても良いのかなと思ったりもします。もしも今年度中にもう一回開けるとしたら、3を中心にし

委員	<p>た議論は、行いたいなど、私個人は思っております。</p> <p>その事について、もし3番のPTAの方から出ておりました要望について、審議を諮って頂けるのであれば、2回目の時に、たまたまこの審議会委員の中にPTAが入っていないので、皆様のご了解が頂ければ、いずれかの回に、PTAの方のご意見をこの場で頂くという場も、設けて貰えるかどうかというのが、審議して頂けましたら、その決められた日にその方の発言を許される場で、発言をして頂けるようには、準備させて頂こうとは思っております。</p>
会長	<p>どう取り扱いますか。一応私は、審議会ですので、むしろ委員がちゃんとお発言そういう事で私はされるのが大前提で、その上で直接に組織としてもご意見を、我々審議会としては、聞いた方が良いという事になれば、それは私も全然そういう事をお聞きするのはやぶさかではありませんが、あくまでも審議会なので、審議会委員が審議をするという事で、我々が足らざるところがあるとすれば、そういう方のご意見を聞くというのは、大いに結構な事だと思いますが、一回やってみないと判らないという事になるのかなと思います。</p>
委員	<p>取り敢えずは委員がお話しさせて頂ければ良いと。</p>
会長	<p>まず私は取り敢えず仰って、だけど例えばこういう事情について、委員の立場では分からないところもあるので、と仰れば、当然意見を聞き、もしも実際にご発言なさりたいというご要望が既に出ているのでしょうか。</p>
委員	<p>前の回で他の委員の方からも、出発点を戻して申し訳ありませんが、そういうPTAの会が入っていないのが不思議だなど、他の委員からも意見が出ておりましたし、私もそう思っておりますので、出来ましたら、そういう機会があっても良いのかなと思っております。ただ、会長が今仰ったように審議会ですので、出来るだけ我々が代弁できれば良いなどは思っていますが、切なる思いをどれだけ伝えられるかということもありますので、またこの中で決められた事については、従いたいと思っております。</p>
委員	<p>それは、幼児教育のこの場では、それはちょっとおかしいんではないですか。意見を聞くというのは、また別の場ですよね。審議会ですから、他の方の意見を聞くという形をとれるのであれば、他にも沢山出てくる可能性があります。ですから、例えば一つの団体、組織だけが、じゃあ私言わせて下さい、だったら他の別の団体も言わせて下さいという事になると、趣旨が違ってきますので、あくまでも、これを審議会の意図するところはきっちりこの会で決めると。それは全然別の場でやって頂きたいと思えます。</p>
会長	<p>今の件につきまして、私は、今委員が仰った事も前提にして、審議会の審議と直接関係している訳ではない。そうではなくて、審議会の審議をするために、色々な委員に属しておられない方々のご意見を聞くという事は、私は審議会でご同意が頂けるのであれば、しても良いだろうと。けども、それは審議そのものではないという事は前提にして、抑えておかなければいけないという事が一つ。それから委員もご指摘のように、一応こ</p>

	<p>の審議会以外の方のご意見を聞くとすれば、色々な団体があろうかと思えます。ご要望が出ているというのは、一つの理由ではありますが、審議会の公平性、中立性を守るといふ事で言えば、色々な団体の意見をお出しになりたい方はございませんかといふ事は、審議会としては聞いた方が、どの範囲に聞くのかは分かりませんが、そういう手続は一応やらざるを得ないであろうと。だけど、ご要望が出ている訳ですから、その方のご意見は必ず聞くと。それは大賛成ですが、そこだけを聞くといふのは、今委員も仰ったそういう事ですね。</p>
委員	<p>極端に言えば、そのPTAの一つの団体の方の意見を知るといふ事は良い事ですが、それを代弁して委員が仰らないと、どんな団体であろうと一つの団体の意見を聞いて、他の団体の意見を聞かないといふ、逆に拒否する様な形になれば、時間的な問題もありますし、全部を受け入れなければいけない状態になってしまうのではないかといふ事を言っているんです。</p>
会長	<p>そういう事で、多分この委員の方、PTAのご意見を聞きたくない、誰も仰っておられないと思えます。ただ聞く場合も、今申し上げたような二つの事、一つは審議そのものではないといふ事を確認した上で、ご意見を伺うといふ事と、色々な団体、早い話が私立幼稚園の親の組織もごございますよね。そこのご意見も、一応私共としては聞いた方が良いといふご意見があれば、平等に扱わせて頂くといふ事が原則かなと思えます。それから、更に言えば、保育所関係の親の組織のご意見を聞かなくて良いのかといふふうな事もあるかと思えます。</p>
委員	<p>極端に言えば、政治的な団体、どの程度まで聞くのかといふ事も、そうなってくると難しい問題になってきますので、余程慎重にやらないといけないと思えます。</p>
会長	<p>委員が仰る趣旨に私も賛成ですので、そういう事的前提の上にご意見をお伺いするといふ機会を作るのであれば作る。代弁、もし内容をお解りの方がおられれば、その中でご意見を仰る事は、もちろん委員として自由だと思いますので、そういう形で取り扱いをさせて頂きたいといふ事です。もしも、本日最後にそうしたら審議をいつするんですかと、3月にする際にそういうご要望を聞くのであれば、教育委員会事務局とも相談しなければいけないと思えますが、どういう団体のご意見を聞けば良いのか、私は一般論は解っていますが、個別、具体的にはよく解りませんので、その辺のご判断を教育委員会のご意見も賜って、審議するといふ事でお願いします。</p> <p>それでは、本日の主たる事は繰り返しますが、1と2、3についてもどうしても仰りたい事があれば、本日先程の、具体的な事言えば、公立における3歳児の保育の実施についてといふ事かと思えますが、そういう事がもしもご意見として、今日仰って頂いても良いし、別の機会を作りますので、出来れば本日1と2については、特化した形である程度方向が、1については大まかなところは半分出ていると思えますが、出せる方向でご意見を言って頂ければと思えます。そういう議事の進め方につきまして、よろ</p>

	<p>しいでしょうか。</p> <p>それではそういう事で、始めさせて頂きたいと思います。時間の関係で、1と2を分けて意見を言って頂くという事にはしないで、連続して、場合によったら3も付け加えて言って頂いても結構です。あまり長くなるようでしたら、1と2に限定してご意見を頂きたいと思います。</p>
委員	<p>30人以下の場合これを見ておきますと、超えるのが22.9、43.3パーセントのふたば幼稚園、それと松風幼稚園、牧の台幼稚園の4歳児だと思んですけど、30人以下であっても受け入れるべきだと思います。</p>
会長	<p>先程の設置基準の資料1の第3条、35人以下を原則とするというのが、幼稚園の設置基準でございます。それに対して前回ほとんどの方、全員と言っても良いと思いますが、最終的には30人以下とするという方向で、考えようではないかという事は、既に方向付けられていると思います。30人以下でも受け止めるというのは、どういう事なのでしょう。一応定義としては30人以下を原則とするという事ですので、その場合の下限を、例えば一人でも良いのかという事です。前回出たご意見としては、15人もしくは20人ぐらいが、下限ではないかというふうなご意見もありました。ただこの下限を決めるという事は、相当重要な意味を持ちますので、慎重な審議をしておきたいという事でございます。それから2につきましては、学級数の在り方なので、例えば2以下は、同じ年齢で学級数が2を割れば、つまり1になればそれは定数としては適正な学級数として、不適切であるというふうに考えるのか、考えないのか。</p>
委員	<p>集団もありますので、15人ぐらいが適切かと思えます。</p>
会長	<p>下限ですね。</p>
委員	<p>下限です。学級数は、2と言わず1でも、子どもがその幼稚園に行きたいという要求があれば、受け入れるべきだと思います。</p>
委員	<p>今日この充足率の資料を見せて頂いて、未だ十分に自分の中では固まった意見というのは、申し上げられないですが、保育所なんかを見るとやはり確かに15人を切るようなクラスもあるので、最低15という幼稚園のラインは必要な条件かなと思いますが、全体的に幼児が減っているような地域というのは、それはここで数字をいくらしても、元々の需要みたいなものの率がそこに満たないような状況というのが無いのかなと、ひょっとしたら、どこかそういう地域というのがあるのではないかというのが、凄く一方的な見方で恐縮ですが、例えばふたばと加茂の地域なんかは、凄く近隣に保育所も一つありますが、幼稚園も比較的近い地域にあたりして、園区というのが当然ある訳で、その子ども達の保育を保障していこうという様なところは、幼稚園の場合はきちんと決められていて、あるとは思いますが、その辺の就学前の児童数というあたりが、本当に15という数字に適応するような、就学児童数なのかなというのも気になるころではあります。ただ、集団生活をするために、幼稚園にしても保育所にしても来ている訳な</p>

	<p>ので、最低の集団の数というのは保障しないといけないと思います。そのラインが15という事で、前回の振興計画の方で出されている数というのを、尊重すべきかなと今のところは思います。なかなか自分も、どういったものを基にこの会に臨めばよいのかというあたりで、十分な準備が出来ていないまま意見を言っているので、非常に申し訳ないなと思っていますが、自分の主観としては、そういった印象を受けています。</p>
委員	<p>まず1のところですが、前回言いましたように30人学級ですか、これを今の子どもの育ちであるとか、一般的な教育の在り方から見れば、望ましいであろうと思います。</p>
会長	<p>途中で申し訳ありませんが、私も正確には解っていなかったんですが、これを見ると4歳児は既に30人学級になっているんですね。5歳は35。今我々議論、年齢を考慮しないで前回議論、発言があったかと思いますが、よろしければ年齢も考慮した上で、ご発言頂ければと思います。</p>
委員	<p>今会長が仰いましたように、4歳児が30人学級で、5歳児が35人学級という事ですね、公立幼稚園は。今私が30人学級が望ましいと申ししたのは、5歳児についても30人学級が望ましいであろうというふうに考えます。下限ですが、諮問されている1、2、3の中の3に触れないでという事でしたが、非常に三つ目が下限であるとか、2に関係してくるようには、私は思います。例えば適正な運営の為の活性化、幼稚園教育となれば、例えばですが、教育内容なのか、活性化ですね。学級数なのか、あるいは1学級の人数なのか、先生の資質なのか、また税金の使い方としてどうなのかとかですね、活性化とすれば。非常に三つ目の諮問については、抽象的というか幅が広い中で、私は未だしっかりと何を考えれば良いか、纏まってませんが、前回の一番最初、冒頭に事務局の方から、統廃合も含めてという事がありましたね。ですから、統廃合なのか、一時的な状況を見ながら、休園措置が良いのかとかですね、色々な事が考えられます。その中で、下限がと言いますと、やはり振興計画の中で15人の集団が望ましいと、それ以上の。もしそれであるとすれば、ある程度下限も、そういった事も協議していかなければいけないでしょうし、集団の中での教育となれば。園の学級数の適正、これをまた企業的な捉え方とか、法律だけではなくて、色々な要素が出てきます。私は適切と言うか、私の思いとして、何を適切と言うか、申し上げるのが難しい状況です。</p>
会長	<p>繰り返し言及していただきまして、大事な側面を言っていると思います。振興計画の、2回目ですかねお配りした15ページから、30人学級とすることについて、実施に向けて検討を進めるという事を踏まえて、集団教育の観点から、少人数グループが三つは出来る事が必要であるという事で、最低15人というふうに、一応根拠もされております。更に②、③では、2年程度の経過を見た上で、廃園を検討すると。その廃園の検討については、将来の幼児数推移等を勘案して行うという事で、ちょっと踏み込んだ振興計画が出されておりますので、その事も念頭に置いて、ご発言を今までして頂いておりますが、それも念頭に置きつつご発言頂ければと思います。</p>

委員	<p>定数の方ですが、先程4歳、30は既に決まっておりますし、5歳、30、同数という事が望ましいと考えております。それから下限の方では、先程委員の方からもありましたように、地域によりまして対象の子ども数というのが、かなり川西市というのは差があります。奥の方は非常に多いですし、南部の方は非常に少ないというふうな傾向になります。一概に、この平成4年の15人という数も、意味ある数ではあるとは思いますが、やはり地域の実情、そこら辺も加味して、数字を出していかないといけないのかなと思っております。絶対に15無いと出来ないのかというものではないと思います。前回副会長から海外の資料を頂きまして、きめ細かい保育も求められている現状もあります。</p>
委員	<p>私も委員が仰った事と同意見でして、適正人数は30よりは、前回の副会長が仰られたように、少ないにこした事はないですが、今のところは30が妥当ではないかと思っております。下限につきましては、今委員が仰ったとおり、前回の審議会の時は未だ4歳児学級がなくて、5歳児の1年保育の時の事で、但しという事で書いてありますように、今2年保育ですので、学級数が1、1であっても、合同で保育はしておりますので、常に学級での保育というふうには限っておりませんので、そういう異年齢交流というのは、子どもの育ちの中でとても大事な事なので、特に公立幼稚園は園内での異年齢、小学校、中学校、高校という、そういう異年齢交流も色々としておりますので、その中で県における異年齢の交流で、1学級が15を下ったらという判断ではなく、その園の学級数によってというのも考慮しながら、人数は時代を見て、前回推移の階層別の人数も国勢調査の方から出して下さっておりますが、そういうものを鑑みながら決めていくというので、今ここですぐという人数を、15でないと駄目とかいう事ではなくて、しばらく様子を見るという事も、しても良いのではないかとと思っております。</p>
会長	<p>学級数も同じですか。</p>
委員	<p>同じです。</p>
会長	<p>ご意見を後で言って頂ければ嬉しいのですが、小学校でも多分同じ問題が起こっていると思いますが、どんな問題かと言うと、一クラスの場合、例えば1組にAさんという子がおります。Aさんとどうしても合わないBさんがいた場合、クラス編制でそれを緩和するという事が出来なくなりますよね。だからこういう議論が起こっていると思うのですが、そういう事について、少なれば少ない程良いという単純なものでは、私はないであろうと。一理有る場合は、仰った方ですね、そういう問題について、どう対処、いや川西は起こっていないと、問題は。というのであれば結構ですが、私は一般論で言えば、いじめの問題どうのこうのという議論の中で、一つの焦点になっていると思いますが、定数を考える際に、学級数を考える際に、そういう事は考慮しなくて良いのかどうかというのが一つ。それからもう一つは、地域性という事、小学校は学区制を引いて、今議論をされているそうですが、やはり地域に根ざした幼稚園という側面から言えば、</p>

	<p>学級数に関わらず、ある一定の地域には一定の幼稚園があるという事が望ましいという議論はあるかと思います。それについても、私は3番の活性化のところでは本当は議論をしようと思っておりますが、それについても、積極的な根拠を、皆さんが現場でお感じになっている事、あるいは委員として見識としてどう思っておられるのか。よければご意見をお伺いして頂ければと思います。</p>
委員	<p>1学級でそういう問題が、事実起こった事がないので、1学級でも出来ると思っておりますので、1学級でも可という形なんです。</p>
会長	<p>親の方から、クラスを変えて欲しいというような要望は無いんですか。</p>
委員	<p>今のところはそういった要望はありません。</p>
委員	<p>あっても出せないんじゃないですか。一クラスしかないんですから。クラスを変えて欲しいという発想が出ない訳ですよ。二つ以上あれば可能ですが。</p>
委員	<p>二つ以上あればそういうご意見があるかも知れませんが、うちの場合はそういう事があったという事は聞いておりませんし、活性化は後で言う事でしたので、敢えて申し上げませんが、やはりそういう子ども達を、色々な異年齢の交流という事も考えましたら、中部、北部の方には3年保育を受ける事が出来る施設等がありますが、南部地区には3年保育を受ける事が出来る幼稚園がどこにもないんです。やはり公平に市民が教育を受ける場を、3年保育を南部地区にあるというのは、やはり公平な幼児教育ではないかなと。また次回の活性化のところでも、申し上げるつもりではありますが、今南部の方が人数が少ないとか言っておりますので、またそういう事もその中で審議出来るのではないかなと思っております。</p>
委員	<p>4、5歳とも30名定員というのは、私は良いと思います。ただ難しいのは、下限だと思っておりますが、その中でこの兵庫県下でも大半の市町村が統廃合、あるいは民営、あるいは民間委託という形で、ちょっと離れておりますが、小野市なんかも全てが、いわゆる民間、あるいは民間委託という形で乗り切っているんです。ということは、この中で下限を何名にするという事は、統廃合をどうするのかという問題にも結びついてくると思いますので、我々は私学ですので、どうしても教育と経営が一体にならなければいけない。これは公立も一緒だと思うんです。公立だからいくら人数が少なくても、いくら赤字が出てても良いんだと、これは私は大きな間違いだと思います。そこへ持ってきて、十数年前からの答申で、前に申し上げたように、川西のこの人口配置の中で、私学と公立で約17、8園あるという、これがそもそも過密状態。そこへ持ってきて幼児人口の減少で、特に川西は兵庫県下でもワースト5に入るぐらい、出生率が低い市だと聞いておりますし、そうなった時に、やはり活性化と結びつけて、下限というものは考えなければいけないのではないかと。という事は、公立だから経営の事は考えなくて良い、これは大きな間違いだと思います。市民の血税を如何に有効に使うか、これはやはり経営だと思います。そうした時に、私学でもですよ、やはり規模の縮小等していきながら、教</p>

育と経営を両立させていっているのが実態なんです。どうしても運営が出来ないとすれば、今全国で100の私学が休廃園に追い込まれているという実態なんです。学校法人で、寄附行為をしてやっているんですが、やはりやっていけない時には、休廃園というものが出てくる訳です。そうした時に、公立は私学とは違うんだ、幼稚園に行きたい子どもさんは、皆受け入れるんだ。それはそれで良いんでしょうが、今話が出ました、人数が少ないからきめ細かい教育が出来るというのは、イコールにはならないと思います。きめ細かい教育をするためには、人数が少なくても出来るかも知れませんが、少なくても出来ない面もある訳です。そうした時に、やはり三つのグループ、これ15名というのはいつ出たのか分かりませんが、前にも質問しましたが、15名というのが三つのグループにいつの間にかなっていますが、やはり最低限はどこかで決めなくては行けない。そして統廃合をして、複数クラスを持ってくことによって、子どもの色々な交流が図れる。少ないから異年齢との交流が図れるという事も、これはイコールにならないと思っております。ですから、私は下限は15名、そして4、5歳共30名で良いと思っております。もう一つ欲を言えば、出来れば複数クラスという形を、持っていきたいなと思っております。

委員

会長が仰いましたが、施設はあると、30人以下。これで見ますと、加茂幼稚園と清和台幼稚園が21年度該当する訳ですね。加茂幼稚園の場合は33ですから、学級数が一つ増えて2になりますね。それから清和台幼稚園が63ですから2から3になりますね、クラス数が。要するに、先程委員が仰いました通り、これで二人ですと、部屋はあるという事ですね。ですから、施設面はあるんだと。ところが経費は、お金もどんどん掛かりますので、恐らく2学級増えた事によって、私は財務じゃありませんが、1000万円以上、教職員の給与、その他でね、これは掛かってくるのではないかと思います。どうしても私学は委員が言われたように、経営が関わるんです。ですからこれはちょっと、私共とすればとんでもない話なので、非常に苦しい立場になってくるのではないかと思います。まあ、施設面があるから、そのぐらいの程度で済んでいるという事なんでしょうが。その分、川西もかなりお金があるなと思って、感心しておりますが。この財政難の折に、経費が掛かるような形、最初からそういう形で私は反対しておりますが、30人学級、皆さん意見が多いし、理想として25から30だと思いますので、それは結構な事なんです、こういうような形になるという事ですね、やはり下に目を向けて、当然統廃合、廃園、そんな形も出てくるのではないかという意見は、委員と同じですね。それで、学級、下の方ですが、30を超えますので、当然超えた数がという事ですので、15以上、つまり16ですね。16が下限になってきますね。これ以上、例えば定員が35であれば18、30を超えたら16、こういうような形には、例えば20以下にすると、30を二つに割れば15ですからね。そうすると、これはいけないので、16かなと思います。但し2学級の場合ですね。1学級の場合はまた1学級としての考

え方があると思いますが。私も当然、今の状況、私の経験から見まして、当然2学級あるのが理想だと思えます。これは難しいですね、今の子ども達やあるいは教育状況の下で色々なご意見をお持ちの保護者の方は色々おられますし、状況としても生活面を考えましても、色々な課題が出てきますので、まあ2学級あるのが、当然理想的な形だと思えます。凄いなと思ったのが、親御さんが今のところ何もないと仰ったのは、公立の場合ですね、学級での要望ですかね、そういったものが無いという。いろいろな考えをお持ちの方がおられますので、私共は色々な対応をして、出来るだけ保護者の方の要望を受け入れながら調整していくので、出来る範囲の保護者の方の要望を受け入れて、そして教育から離れていないようなところで、子ども達に還る、色々な事を考えながら、経営面とそういったものを考えながら、やっていかなければならない状況なんです。ご要望はもの凄くたくさんあると思うんです。当然の事もありますし、ちょっと無理な事もあります、姿勢としてやはり、今の非常に難しい時代に、子ども達に還る保護者の方の要望をどんどん受け入れていくという形を、私共はとってきておるわけです。ですから、逆に1学級ではとてもじゃないですが出来ません、2学級はいるなど、特に今の時代持っております。先程来出ております3の事は、会長も仰ってますのであまり言いませんが、定数は向こうの方は少ないからとか、多いからとか、もちろん関係あるんですが、住んでおられる方が、関係はあるとは思いますが、やはり今の現状で、その様な数を満たすような3の方法を、各園長先生がお考えになれば、2学級は、一番最初に頂いた資料から、充足出来るのではないかなと思えます。人数を取り決め、下限というとか冷たい様な感じがしますが、逆に、いわゆる幼稚園が考える、保護者の意見を取り上げて、考えていって、そして経営面で考えていかれたら、どの地域も2学級になってくのではないかなと思えます。問題が別な話になってはいけませんので、その問題についてはそこで止めますが、2学級、下限16そういった考えを持っております。

副会長

前回の審議会では、海外の資料を出させて頂きまして、その時は、下限については議論の焦点にはなっておりませんでしたので、ご報告しませんでした。やはりどれくらいの人数が望ましいのかという事で、国内、海外含めて、調べましたところ、他市の場合、15人が望ましいと人数を出している市がございました。その根拠は、やはり5名の集団が三つ出来るという事が望ましいであろうという事でした。一つの市では3から4名のグループが3グループという事で、10という数字を出している市もありました。海外も含めて、集団としての成り立ちが、何名が下限として望ましいのかという事を、調べたのですが、なかなかそういう研究が出てこない。それが何故かといいますと、海外も含めて、コストの面が関係してくると。何名以上でないと成り立たないのかというのが、大前提としてあるようでした。学級数に関しては、これは様々な意見がございまして、1学級でも教育上影響は無いと打ち出している市もありますし、やはり2学級以上が望ましいと意見を出している市もありました。これに関しては、申し訳ありませんが、

<p>会 長</p>	<p>研究という視点からは、見つけることは出来ませんでした。</p> <p>一応、全員のご意見を賜りましたので、その上で、お互いにご質問やご意見、あるいは場合によったら反論もあれば、頂ければと思います。お聞き及びのように、一つめの適正人数の上限の方は、ほぼ、ほぼではなくて、委員も皆さんそうであればそれでも良いよという、消極的な賛成かも知れませんが、一応ご賛同頂いているので、そちらの方向は結構かと思えます。15人という下限の方につきましては、若干意見のばらつきがある。それから、必ずしもきちんとした意見は言えないという方も含めて、ご意見もあったかと思えます。学級数の方については、これも1学級でも良いという方と、2学級というのもございます。ただ、私少し教育委員会の方に確かめさせて頂きたいのですが、この振興計画の、先程申し上げた16ページの最低15人というこの答申は、幼稚園を単位にして1学級という事で、②ですね、1学級最低15人という1学級は、学年に1学級なのか、幼稚園に1学級なのか、この答申を見ている限りではどちらともはっきりしていない。普通に読めば幼稚園にという事かなと思ったりもしますが、その辺、もしこの中に委員の方が、出された審議会の委員になっておられた方も多分おられるのではないかと思います。一応教育委員会の方、もしも確としたことが、今の私の疑問にお答え頂けるのであれば、お答え頂けたら嬉しいのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成4年当時に、懇話会から報告等が出ておりまして、一グループの人数につきまして、前回委員からもご指摘頂きましたが、特に過去の経緯を申し上げますと、平成4年8月に懇話会から報告を頂いた中で、上限については5歳児は現行の35人が適当であるが、4歳児は幼児の発達段階を考慮して30人が適当であると。ただ下限については、1学級の中で少人数のグループが、少なくとも三つは必要であるが、その数字を明確にすることは難しいという事で、議論を頂いております。一グループ5人から7人、最低15人が1学級に必要なとの意見は、懇話会では出されておりましたが、具体的な数字については教育委員会が判断すべきという事で、結論されておりました。その報告に基づきまして、この15人というのは、教育委員会において、1学級として構成できる最低人数は15人であると決定しております。人数につきましては以上のような経緯でして、懇話会では具体的な数字は出ておりませんでした。</p>
<p>会 長</p>	<p>という事で、どうぞご意見がありましたら、お聞きしたいと思えます。今、私共審議会では、結論だけを並べておりますが、実は、先程例えば、学級数という事については、子ども達の権利として、色々なクラスの編制が可能なクラス数にする事が、課題にするのかしないのかによっても、結論が変わってくるかと思えます。それから学級15人という事については、特に保育所の先生方、ご発言頂いたら結構かと思えますが、保育所ではしばしば、例えば5歳は最大で30でございます。従って、15人を最低限としている5歳児もありますし、それから2歳児は1対6ですね。そういう点では既に下回っているケースもあるかと思えます。だから、下限というものは、そもそもあり得ないと</p>

委員	<p>いう考え方もあります。特に山間部における小規模保育所につきましては、5名、10名というのは、あちらこちらで報告されております。幼稚園の場合もあるかと思えます。従って文部科学省の方では、下限をもしも決めてしまうと、そこに幼稚園を設置しないという事に結果としてなりますので、上限は決めても下限は決めないという事になっているかと思えます。そういう事も念頭に置きつつ、他方やはり、子ども達が幼稚園というところをどう考えるかは別にしまして、多くの今日の一致した見識は、幼児の社会性の育ちにとっては、幼稚園はいわば子ども社会を、共同社会を形成する基盤ですので、そういう点では一定の人数を確保した方が、良いのではないかという事になります。もちろんそういう議論は、委員が前々回に特に強調なさったと思いますが、じゃあそのクラスをどの様に指導するのかという問題とも関係してございまして、一義的に15以上は駄目、15以下はOKとか、反対の議論とかは、必ずしも客観的な議論としては成立しにくいという事もございます。そういう事も皆さん念頭に置いた上で、ご意見を言っていると思っておりますが、それに関わってご意見がお有りでしたら、お願い致します。</p> <p>間違っているかも知れませんが、1学級最低15人を下回る事となった場合というのは、平成4年の8月に決まった内容ですよ。その頃は1年保育で小規模な幼稚園にしまして、1学級は、ここでは1学級と謳っておりますが、結果的には学年というケースがあったように思います。</p>
会長	<p>私は一般論で言えば、理想なんですがね。やはり複数学級がある方が、同じ学年で複数学級がある方が望ましいというのは、私は個人的には思います。ただそれを下限とするという、つまり幼稚園の存立をそれをもって駄目とか、駄目でないとかいう切り口にするかどうかは、そこは慎重に果たさなくてはいけないけれども、やはり私は複数の学級が望ましいのではないかと、個人的には思います。</p>
委員	<p>読み取りだけのことで、先程の説明で、少しそういうふうに思いましたので。</p>
委員	<p>今仰る複数ののは、平成4年の答申に出てるんですよ。1園の適正学級数という形で。</p>
委員	<p>その資料は、恐らく皆さん平成4年の分ですから、持っておられないと思いますが、平成4年の答申では1園の学級数については各学年毎に複数あることが望ましい。そして幼児数の状況で、減少しておりますので、難しい面もあるけれども、というふうな表現になっています。そして、各学年1学級は最低確保出来るように、努力すべきであるという答申になっています。という事は、3グループ以上は確保しなさいよという事だと解釈します。</p> <p>この4年の答申では、15名とは出ていないんです。ただ3グループと出てるんです。3グループには、1グループ4名なのか6名なのか、これは分かりませんが、3グループ少なくとも必要であるというふうに答申は出ております。</p>
委員	<p>例えばある園で、5歳児が31人としますと、30人学級になると15と16になる訳ですね。2学級になりますね。そうした場合下限を設定した場合、設定というか数字を</p>

	<p>示していくと、2学級になる園はそれで良いんでしょうが、そうでない1学級で15人に満たない園が出てきますね、当然。出てきたとしますと、その場合、今会長も仰った社会性の育ちであるとか、地域性の中での子どもの育っていくとか言う場合に、ただ下限を設定したので、その中で数字がそれに満たないから、それは不適切だという判断は、私はあまり良くないと思います、地域によりますので。一人とか二人とか極端な話は別ですが、ある程度一定の集団の教育が成り立つのであれば、地域性も絡めて考えていくべきところもあるのではないかと思います。</p>
委員	<p>どうでしょうか。下限はあまり考えない方が良いのではないかと、という事でのご意見かと思えます。</p>
委員	<p>今委員が仰った、例えば5歳児が31で、15、16というお話ですね。15を下限にするという私の考えは、例えば1学年5歳児なら5歳児で、15名を切ったらという、私は考え方なんです。その時に、いわゆる募集人員が5歳児30にするのか、60にするのかによっても変わってくると思います。60の募集にして31しか集まらなかった。15、16に分ける方法もあれば、1名のオーバーで1クラスでいく方法もあると思います。だけどもその中で、31を半分に割った15だからどうのというのでは無しに、1学年で15名を下限とするというのが、私の発言なんです。</p>
委員	<p>地域に根ざすという事もありますので、例えば15人以下であれば廃園になるという事になりましたら、どこかのところに行かなければいけないという事ですので、少人数であっても、15人以下であっても良いと思います。それと、経営の面で言われておりますが、私達も民間の保育園ですので、本当に川西市は他市と比べますと、かなり経営で大変なんです。公立の先生とは全然コストも全然違うところもあります。やはり教育に経営もやらないとやっていけないのですが、民間の方が補助金が減らされたような事を前に言われた事もあったと思いますが、民間の幼稚園の方が、川西市から貰っていたものが。</p>
委員	<p>減らされたというのは。</p>
委員	<p>18万円、年間で。川西市から出ているのはそれだけです。18万ですよ。だからお医者さん一人のお手当ぐらいです。貰っていないと言ったら怒られますので。貰ってますけど。</p>
委員	<p>経営だけではなくて、教育ですので、市の方からもう少し潤うような事になっていければ、統廃合のような事にはならないのではないかと思います。</p>
委員	<p>委員は民間ですからよくお解りだと思えますよ。保育所は今子どもが足りない中で、川西頑張っておられると思います。子どもが来ますから良いんですが、例えば幼稚園で経営感覚が無くなれば、いくら綺麗事を言っても潰れてしまうんです。第3番目には触れないでと自分自身に言い聞かせてますので、触れないですが、経営努力を全てやった</p>

後に、そういう事を持った後に、こういう事をするというのは、私は、数とかそういうものが少ないとか、そういうところが先だと思うんです。委員も経営面がやっていかないとやっていけませんので、例えば私がこだわっているのは、皆さん30で良いとかいうのは、例えばスタッフだって1000万円は最低掛かるんですが、私立幼稚園の川西市の就園補助金が打ち切られたんです。3年前ですかね。それはわずか2000万円程度だと思いますが、それは打ち切り、公立は30人学級にして1000万円入れますよと、私学はもう結構ですと。親には渡しませんと。そういう感覚で少しおかしいのではないかという事です。経営感覚を持ったから教育が出来ないかという、それは逆だと思えます。経営感覚を持たないと教育は衰退すると思えます。経営感覚を持つという事があって、色々な親御さんの意見を吸収して、色々な事をやって、これが教育に活か

して、これが今の理想だという事ですので、何か金、金と言っているようですが、本当はそういう感覚を、公立の先生も持たないといけないのではないかと。税金の平等な使い方を先程委員が言われましたが、その辺り私がこだわっているところです。ですから委員はよくご存じだと思いますが、2歳児を15人以下とか、そんな事は絶対無理ですよ。2歳、1歳、0歳と保育所はありますから、幼稚園とは全然違ってくると思えますので、幼稚園の定数の感覚と保育所の感覚とは変わってくると思えます。経営感覚を持つ者が、金の事ばかりで教育を考えていないじゃないかと思われるかも知れませんが、それは私は逆だと思います。

委員 私が言いたいのは、それに見合うような補助金なり何なりを、市の方から出すべきだと言いたかったんです。

委員 本当に今、全国各地の市町村が、統廃合に向けて非常に急速に進んでいるんです。その中で保育所が一番やはり民間委託、民間にというのが進んでいるんです。そして幼稚園も今、民営化の時代になっているんです。一体これは何なのか、単なる報道でメインに出るのは財政が厳しいから、いわゆる統廃合をして民営化するというのが、表に出るんですが、もしそれだけの理由で統廃合をしたとすれば、そこにお住まいの住民からはもっとクレームが出てくると思えます。そうではなくて、それが出来ないという事は、一つは効率化、一つは教育の充実が両方共、同じレールに乗っているからトラブルがほとんど無しに順調でいっているという証しだと思います。私はあくまでも平成4年からの答申をずっと見てますと、15名という下限は、ある程度引かざるを得ないのではないかと思います。これから先もやはり、人口動態を見ても、急激に右肩上がりというのは望めない状態ですから、川西の16万都市の中で18、9園ある、保育所を除いてですよ。この間の成人式でも、二十歳になる人は1,550名しかいないんです。そうしますと、それより下がってくると思えます。それを公立と私学に均等割しても、100いかないんです。そういう人口動態の現実から見た時には、やはり何とかしなければならぬの

<p>会 長</p>	<p>ではないかと思っております。</p> <p>どうでしょうか。議論を考えていく際に、先程から経営の問題がどう考えるかというご意見がありました。私は委員が仰るように、経営の問題というのは、公立の場合も全然自由であるという事ではないと思います。ただ、審議会としては経営の問題については、別途然るべき教育委員会と、あるいは児童福祉の方と色々と交渉して頂いてからという事で、この審議会としてはあくまでも教育、子どもの論理を大原則にして考えていきたいなと思って、ご理解頂いていると思います。それで言えば、15人以下で実際にお困りでないとするならば、別にそのままで私は良いのかなと。ただし、仰るように、経営上これで良いのかという議論はあるかと思えます。むしろ私は、15人が望ましいというふうに、先程委員が仰る事とほぼ同じ事を私が申し上げたのは、子ども達の社会性の育ちや、社会性の育ちが知的な発達を促しているという、最近の色々な学説を見ておりますと、高度な教員の資質が、5人でも私は良いと思えますが、その場合は相当高度な力量を、教員は必要とされるのではないかと。3番目の議題と繋がると思えますが。そういう具体的な議論を踏まえて、下限という議論はあるのかなと一方では思っております。その辺では逆に親の皆さんはどうお考えなのか、少なれば少ないほど良いと仰っているのか、やはり一定の人数は確保しないとイケないと思っておられるのか、その辺の議論は、必ずしも単純に、少なれば少ないほど良いと仰っているのではないと思ったり、その辺で思い悩んでいるところがあります。15人以下でも別に問題は無いよと、ただ経営上それで良いのかという議論はありますよというのは、その通りだと思います。子どもの立場に立ってみたときに、別にそれは問題が無いというふうに、委員の皆さんが思っておられるとすれば、下限の議論は、本審議会では扱わないと。極論を言えばそういう議論もあり得るのかなと。ただし、経営上の判断としては、別の判断があってもそれは仕方がないと。それはこの審議会で、要望事項としてという事はあっても良いと思えます。一義的には、私は審議会としてはあくまでも子どもの育ち、川西の子ども達が健やかに育っていくために、保育条件は今どうあるべきかという議論を、是非積極的に色々な体験や経験を踏まえて、言って頂けたらと思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>公立幼稚園も、先程委員からご意見がありましたように、経営を何も考えていないのではなく、努力はしております。必要な経費は、最低限度は要る物であります。その中でやりくりをしている。給料をカットしてそれで補填している、そういうところもあるかも知れません。そういう事になっても我々は、子ども達のために保育は続けたいと思っております。先程から下限の話が出ておりますが、公教育は私学の皆さん一緒ですが、やはりその地域に住んでいる子ども達が、教育を受けることが出来る場を大事にしてあげたいと。私学の場合でしたら遠くてもバスの送迎があるので、行きたいと思えば行けるでしょうが、公立はバスはございません。やはり徒歩で歩いている限りでは限度があります。1時間以上も歩いてというのは、なかなか子ども達は無理です。30分か40</p>

	<p>分ぐらいまでのところでしょうか。それ以上になってくると、なかなか行けない。やはりそういう事を考えると、下限については0になったらそういうのは無理であろうし、一人、二人でどうかと、そういう事になってくると、やはり財政面のところは教育委員会の方に委ねさせて頂いて、その時はその時で考えるというので、ここで議論しても、立場立場で意見は絶対統一出来るものではないと思います。私学の先生は経営のご発言等も、委員という立場であり、経営者としての立場も踏まえてのご意見は言えると思いますが、私達公立の幼稚園は園長としての立場は言えますが、経営の主という立場での発言は出来ません。それはやはり教育委員会の方に委ねさせて頂きたいと思いますので、その時代の背景を見ながら、幼稚園の存続というものは考えていけたらなと思います。</p>
委員	園長先生が経営者なんですよ。
委員	経営者であります。私達にお金の決裁権はないんです。
委員	もちろんそうですよね。
委員	その事だけを言ったんです。
委員	だから、園長に何の権限もないという発言と捉えましたので。
委員	そういう意味ではないです。お金とか金銭的な事が出てきましたので。
委員	園費とかそういう事ですかね。それは無いでしょうね。
委員	ただその事で、下限はどういうところは難しい点がありますので、その辺は教育委員会の方に委ねさせて頂きたいなという事で、言わせて頂きました。
委員	<p>先程委員からも、出来るだけ保護者の願いを受け入れてというふうなご意見がありましたが、公立幼稚園として、地域の子どもの願いを受け入れていきたいと思っております。歩いて目の前にある幼稚園に行きたいという子ども達もおります。それともう一点、3歳児保育のことですが、3歳児保育もやはり親の願いとして、実施して欲しいという地域からの声も上がっております。誘致の事とか色々なお話を聞かせて頂いて、難しい事は重々分かっておりますが、やはり親の願いを出来るだけ吸い上げてという部分では、そういうところも、次の三点目で、今触れて良いのかどうか分かりませんが、そういう事も考えていって欲しいなと思っております。</p>
会長	<p>時間もある程度迫ってきましたので、そろそろ整理をしなければいけないのですが、親の問題が出ましたので、私の意見は、今日、幼稚園、保育所が地域の子育てのセンターとしての役割という面が強調されておりますが、要するに簡単に言えば、親のコミュニティが欠落してしまっているのではないかという、有力な意見がございます。どちらにしても、弱まっていく事は事実です。文部科学省あるいは厚生労働省に於いては、親同士の共同体の再生という事を幼稚園、保育所が担わなければいけないのではないかと。学校も同じ趣旨であると思っております。とりわけ幼児期というのは親の広がり子どもの広がりになっていると。簡単に言ってしまうと、そういう意見ではないかと思っております。ただそういう点では、公立であれ私立であれ、特に私は公立は、そういう親のコミュニテ</p>

ィをどの様に確保しているのかと、またどういう成果が実際に上がっているのかという事について、詳細なご意見を、お互いが色々な形で意見を出して頂いて、その中で人数が、例え10人以下でもうまい事いくよという事もあるでしょうし、いや20人もいてもやはり共同体の確立という事は、全然出来ていないという事もあるでしょうから、その辺は3の議題に繋がるのかも知れませんが、そういう事も一方では念頭に置きつつ、下限の議論はしていかないといけないのかなと思います。もう一つは、子ども自身の事と言えば、子どもの人数という事は、もちろん例えば縦割り保育、異年齢混合保育という事を土台にしておやりになれば、4歳児で15人以下であっても、5歳児のお兄ちゃん達が色々な形で関わる事を通して、少人数である事のマイナス点は克服できるのかなと思ったりもします。クラス経営の在り方という事と、深く関係しているという事かと思えます。そういう点についても、実際に子どもを目の前にしてしか結論を出せないのではないかと。つまり子どもにとってどういうふうにも有効なのか、いや経営の発想として、15人以下は少ししんどいよと、それはそれでよく解る部分もあります。子どもの発想として、本当に15人以下では、実際に私は特に子どもの関係性とか、社会性という事を念頭に置いたときに、実際に子どもの側が困るという事はないのかどうかという議論を、実践事例でも構いませんので、お出し頂いてしか結論はでてこないのかなと。ここで全員が賛成したから、合意ですとやってやるのであれば、審議会しなくても良いのかなと思ったりもしまして、単にある結論を15人以下が下限とするのかしないのかという結論だけではなくて、その根拠を実際の川西市の子ども達の、それが実際の利益になるんだと、あるいは利益にならないんだという事の実験や実践を、あるいは統計を出していく事が必要なのかなと思います。実際にどなたにご意見を伺えばいいのか解りませんが、実際にクラスの中で、例えば非常に孤立している子どもがいて、子どもの側から言えば、15人というのはあまりにも小さすぎるとか、あるいは大きすぎるとか、そういうご意見を皆さんの方から具体的に出して頂けたら、もしもご意見がなければ、教育委員会に怒られるかも知れませんが、何かでそういう調査を、困った事例とかを、せめて簡単なアンケート調査でもして、議論をきちんと学問的にというか、子どもの立場に立って結論を出していくという事と言えば、何もデータがないのに結論だけが出てくるというのは私はちょっと。上限を30人以下にするという事については、私は経験上、私自身もデータが無い訳では無いと思っておりますので、それはそれで良いと思います。下限というところでは、実際に子どもにとってどういう意味があるかという事と、学級数についても、1学年2学級なのか、1幼稚園2学級なのかという事があります。私は実は柏原市で同様の審議会の座長を務めました。その場合には、1幼稚園で2学級以上と。4歳、5歳ありますので、一クラス数以上あれば良いですよという議論をしました。それについても、出来ればある程度データに基づいて判断させて頂ければと思います。そういう点では、公立の幼稚園の方が必要なデータを、簡単なもので良いと思

いますので、もしあれだったら私、研究の立場にいる者として、協力させて頂いても結構ですので、一応審議会なので、ある程度のデータに基づいて判断をすると。場合によったら、親の皆さんのという、先程のお話ですが、親の皆さんのご要望、ご意見でも、今日の審議会の議論を踏まえて、そういうアンケートをするという事を、もしもどこかでご協力頂けるのであれば、簡単なものでも良いので、何かの具体的なデータに基づいて、審議会は結論を出す。もちろんそうでなければ、議会と一緒にありますので、ある種ああだ、こうだと言って、多数派になったからといって、市民の立場から言えば、親の立場から言えば、とんでもない話だという事が無い訳では無いと思うので、何かデータを得る方法が無いのかどうか、という事を思います。

委員

もちろん、ただ教育としてデータを出すというのは、もの凄く難しいと思います。今、子どもが親を殺したり、無作為に殺傷事件が起きていますが、やはりコミュニケーション能力不足というのが、私としては色々な新聞とか集めて読んでみると、幼児期におけるコミュニケーション不足だと思います。いわゆる親とのコミュニケーション、あるいは先生とのコミュニケーション、そういったものが一番重要な培う、保育所ももちろんそうですが、幼稚園もそういう年齢において培われていかなければならないと思います。そういう基本的なところで、多くの子ども達と接して、多くの体験をさせて、色々な経験をさせていく事の中で、コミュニケーション能力は育っていくと。それから先程仰いました、親御さんとの関係が、もの凄く幼稚園においては、子どもに影響する。教師ももちろん影響する。ですから親御さんとの話し合いというのは、コミュニケーションですね。人数的に私が言っているのは、15と言っているのは、多くの体験を、どうしても数が少ないと子ども達の経験、体験が少なくなると思うんです。私事で申し訳ありませんが、私も公立幼稚園の園長をしていたんです、大阪市で。やはり数がもの凄く少ない場合は、子どものコミュニケーションが出来ないという事で、あるいは親御さん、その当時と今と随分違ってきますが、親御さんの悩みとかいうので、うちも今は、手の空いている教師は全部、親御さんがお迎えに来られる時に、全部園庭に出します。そして色々な話を吸い上げてこいという事で、吸い上げています。ですから最初にそれを基本にして、そしてお子さん同士のコミュニケーションを図っていく。それがひいては子どもに影響してくる。やはり人数の問題になりますし、先程2学級、それが、それをしないといけないんだと、それが理想的だと私は思います。理想的な事ではないかと思いません。今良くモンスターペアレントというような言葉が出ておりますが、あれは私は、7、8割方学校とか幼稚園が悪いと思います。ですからそういう汲み取りというか、それこそコミュニケーションですね。それが無いので、ああいう状態、親御さんの方も色々間違った方もおられますが、対応としては、私が公立の時は、それが具合が悪いのではないかと反省して、教師を全部出して、接触を図っていき、誤解を解いていくとか、あるいは良い方向に親御さん同士持っていくとか、そういう様な活動をやりました。それは

	<p>全部、私自身の幼稚園の責任として捉えて、やっていく事が必要ではないかと思ひます。どうしてもそういう取り上げ方を、捉え方をするので、やはり今色々な問題が起こっているのは、そういった幼児期におけるコミュニケーション不足が根底にあると思ひております。会長が仰った様に、教師と子ども、教師と親、親同士、親と子ども、こういった関係に一番目を向けるべきだと思ひます。もちろんそういうふうにするのは、データは良いと思ひますが、教育でのデータで結論はなかなか難しいのではないかと思ひます。やはり学究的な、学問的な事は必要かと思ひますが。</p>
<p>会 長</p>	<p>議論を聞いて頂いて、どうしても仰りたい事が残っているという方、もしもありましたらどうぞ発言下さい。</p>
	<p>公立であれ私立であれ、子どもの簡単な実態を教職員に聞くというふうな形で、データを集める事は、調査用紙さえ出来ておればやっていただく事は簡単でしょうか。場合によったら、こういう事を聞けば良いという事を纏めて頂いて、ある程度、若干、整理の費用が掛かってしまいますね。教育委員会の方でそういった統計処理を出来る方はおられますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>データ処理につきましては、項目にもよりますが、パソコン等で係数処理は可能かと思ひます。</p>
	<p>場合によっては、外注という事になると大規模になってきますので、それならと思ひまして、今お聞きしました。場合によったら我々の方も協力して具体的なデータという手も、委員が仰る様に、厳密なデータとしては難しいと思ひますが、せつかく審議会である方向を出すとするれば、教職員、せめて出来れば、場合によったら親の、ただ親の調査をしますと、大規模になってきますので、親の方に余程協力頂けるのであればですが、その辺はご相談する事にしまして、そういう点では、最終的に特に2の項目と1の下限の部分については、すぐに今日結論を、実際に両方の意見が出ておりますし、それを纏めるためのデータが何かあるのかと言うとありませんので、それを少しやり方を工夫せざるを得ないのかなと思ひます。そういう点では、今年度の課題としては、3の議論を先程から仰っているように、一度は少なくともさせて頂いて、1の後半部分、つまり下限の部分と、学級数の問題については、次年度以降に回さざるを得ないのかなと。教育委員会、実は事前に1だけについては、今年纏められるようであればというご意見もございました。従って、私としては今後、1、2、3について、現時点で両論が出ている諮問事項もありますので、それを両論併記の形で、中間報告その1というぐらいで論点整理をして。その際の前提条件としては、3については当然、今年度内にもう一度やらせて頂けたらと思ひます。</p>
<p>委 員</p>	<p>もう一度確認ですが、どれもが関連付いてますが、1番の適正人数については、ほぼ30という事で、決定という言葉を使って良いのかどうか判りませんが。</p>
<p>会 長</p>	<p>私のイメージとしては、中間報告を一回取り纏めてはどうかと。それを市民に公開致し</p>

	<p>ます。当然それについて市民からのご要望、ご意見があれば、それを受けて最終報告にしたいと。一番目の諮問事項については、審議会として若干の色々な経緯はありましたが、30人を上限とするという事については、審議会の方向付けはあるだろうという前提で中間報告を出しても良いのかなという事です。ただし下限については、両論、場合によったら、このままいったら両論であったという事を、報告するであろうという事になります。その事を踏まえて、最終報告に持っていくという事です。教育委員会の方としても、1だけについてはという事ですが、下限は場合によったら、次年度回しになるかと思えます。</p> <p>それで、今度はかなり重要な事と言いますか、意見の違いも相当あると思しますので、3を含めて、主に3の議論をさせて頂きたいと。もしも可能であれば、会長としてお願いですが、ご意見をA4の紙がありますが、この半分でも結構ですので、メモ書を活性化に当たって、こんな事が必要だよと、既にご発言なさっている方もおられますので、もしも事前に頂けるようでしたら、印刷することは、場合によったら当日人数分持ってきて頂いてもいいですし、教育委員会の方に事前に届けて頂いて、増し刷りして頂くというのでも良いかと思えます。</p>
事務局 会 長	<p>当日でもコピーは対応可能ですが、事前に送って頂ければ準備させて頂きます。</p> <p>もしも、一日、二日前に、その前の週に教育委員会の方に届けておいて頂けたら、印刷して頂けるかなと。</p>
委 員 会 長	<p>委員の中にですよ。委員の中で自分の意見はこうだと。</p> <p>どういたしましょう、もうそういうのはやめにしましょうか。私は色々な意見が出てくるかなと思うし、またお考え頂いた方が良いのかなと思ったりもしまして。</p>
委 員 会 長	<p>敢えて反対はしません。</p> <p>取り敢えず、発言のメモだと思って頂いて。</p> <p>全体に配るとというのが、コピーして配るという事ですね。</p> <p>委員の中でですね。</p>
委 員 会 長	<p>会長がお持ちになるとか、それぐらいが良いのではないかと。あらぬ方向に行くと、やはりどうしても文書でコピーして配るという事は。例えばそれを持ち帰って、色々な影響が出てくるのではないかと。</p>
会 長	<p>そうしましたら、委員の方からご指摘が出ましたので、今の私の発言については撤回致しまして、この前と同じ様にご発言としてやって頂くと。ただし、お配りになりたい方は、どうぞお配り下さい。一応会長として、是非そういうメモを作って下さいという事については撤回を致します。</p>
委 員 会 長	<p>私はそうではなくて、会長に提出するのであれば賛成しますので。</p> <p>仰るような危惧は無いでは無いので、ですから逆に配って頂いても結構だという事にしておきたいと思えます。むしろぼやっと意見を言う方が良い場合もありますので、逆に</p>

事務局	<p>データを付けて詳しくこうだと仰る方もあっても良いし、それは自由という事にして、ただ、ある程度中間報告を念頭に置きつつ、取り纏めの方向については、ある程度は整理はしたいなと思いますので、ある程度ご自分の意見を明確にしておいて頂ければと思います。</p> <p>先程委員の中でご議論頂いた内容ですが、就園奨励費の件です。確かに平成16年度に、市単独分が廃止されております。平成17年度からは国の制度、国の事業に準拠して市の方が、各園を通じて保護者の方に就園奨励費をお渡ししているという形です。国の制度では三分の二が市負担で、三分の一が国という様な形で運用されております。それともう一点、連合会を通して各園にお渡ししている補助金等ですが、金額が1園当たり36万円、お渡ししています。</p>
会長	<p>付け加えとしては、委員の方から出されました、親の、あるいは関係する団体の、特に要望書が出されているところにつきまして、どういう形でご意見を賜ったら良いのか、それにつきましてご意見をお伺いしたいと思います。ただ、先程からの議論の積み重ねという事もございますので、先程申し上げましたように、もしもご意見をお伺いするという事になった場合も、先程申し上げました事も考慮して頂いて、例えばこういう理屈が私はあるんじゃないかと思えます。今保護者の方は、公立の幼稚園の在り方を議論しているわけです。そういう点では、公立の親御さんの保護者のご意見を、まず第一に聞こうではないかという事を委員の方が仰って頂けるのであれば、それを皆さん逆に同意しやすいのかなと思いますので、その辺の合理的な理由を出来れば言って頂いて、もう一つは色々な団体の人に意見を聞くと、そういうのもあるのかなと一方では思いますし、その辺についても、最後の5分か10分程で審議会としての判断をして、後は4月以降になるかと思えます。</p>
委員	<p>聞かれるという事ですか、今は。</p>
会長	<p>その親のご意見を聞くかどうかについて、3月の時点で判断をしたいと。その際に今日の議論を踏まえて、具体的な理由付を行って頂いて、ご意見を言って頂きたいという事です。</p>
委員	<p>この要望書というのは、審議会に出せるものなんですか。私、長年の経験では、要望書が出てきたのが初めてなんです。普通こういう要望書は、例えば市長であるとか議会であるとか教育長等に要望書を出すのは、我々もしてきた事があるのですが、審議会に対して3歳児教育の要望書は出せるというのか、どう言ったらいいのか、これはどうなんですか。私、その点が分からないんです。前提として、出せるものとして3歳児教育の話が出ましたが、そうではなくて、要望書はどうなんですか。こういう審議会に出せるものですか。そこが私は分からないんです。</p>
会長	<p>私の感じで言えば、これは会長宛に文書が出されたのではないかと思います。審議会ではなくて。審議会の会長宛だったと思います。会長宛にお出しになる事は、形式上で言</p>

	<p>えば全く自由ですから、お出しになる事を、ただし私は今仰る様な意味を込めて、それを審議会に、そのまま持ってきて良いのかどうかという疑念はあったので、私は皆さんにお諮りをしてと思っています。</p>
委 員	<p>だけど会長に持ってくる、これを個人名とは受け取らないですよ。玉置先生であれば良いですが、会長という事は審議会を代表している訳ですよ。そこへ出すという事は、公の場へ、という事は市長に出すのに大塩殿だけではなしに、川西市長大塩殿で要望書を出す訳ですよ。そうした時に会長自身に、個人にきたのはそうかも知れませんが、会長名という事は、これを代表するのが先生ですから。</p>
会 長	<p>私は会長にきているので、その取り扱いについて皆さんに前回、あるいは前々回も含めて言ったと思いますが、少なくとも会長にきているから、この審議の対象にしますという事はしませんという事は、先に申し上げてあります。それは3歳児保育に賛成だから、反対だからではなくて、今仰っている様な形式上の理由から言えば、皆さんがその要望書をここで議論すべきだというふうになった時には、会長が預かっておりますので、どうぞ皆さん議論をして下さいという事は出来ると思いますが。そういう意味で、お出しになる事は自由だと。</p>
委 員	<p>それは良いんですが、それを審議するかどうかは皆さんのご意見を聞くと。</p>
会 長	<p>取り扱いについては、審議会のご意見を踏まえてしか、私は議論するつもりはありません。</p>
委 員	<p>今までの経験で、行政側はどうなんですか。こういう経緯は当然あって然るべき、やるべきなんですかね。</p>
会 長	<p>いずれにしても、委員としてそういうご意見を言って頂くというのが、大前提ではないですか。ただし、私共の至らざるところを、むしろ積極的に審議会として色々な団体のご意見を聞きましょうと、その議論はありだと思います。だから3月にご判断頂きたい事は、むしろそういう事。取り敢えず、要望が出ている方については聞きましょうというのもあるでしょうし、もっと広く聞きましょうというのもあるでしょうし、いや全く聞かないというのもあるかも知れません。その辺の判断をさせて頂けたらと。 以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。